

午後からは面談相談も
実施いたします！！
事前にご予約ください。

職場の悩み、
弁護士・社労士が
お聞きします！

過労問題110番

平成30年6月16日（土）

10：00～17：00

長期にわたる日本社会の大きな課題の一つである過労死問題への解決に向け、平成26年6月、過労死等防止対策推進法が成立し、同年11月に施行されるに至りました。今後、この法律が活かした形で運用されることにより、過労死問題が日本社会からなくなる日が訪れることを目指していかねばなりません。

過労死等防止対策推進兵庫センター及び兵庫過労・ストレス研究会は、毎年6月に過労問題110番を実施しています。

今年も、職場における問題（長時間労働、パワハラ、セクハラ、残業代未払い等）について、弁護士・社労士による電話相談を実施いたします。当事者の方もご家族の方も、どうぞ、一人で悩まずに、お電話ください。なお、今回は、午後から面談でのご相談も対応いたします。事前には、078-371-0170（過労死等防止対策推進兵庫センター事務局、神戸合同法律事務所内）までお電話の上、ご予約いただけますと幸いです。

TEL：0120-690-332

主催 過労死等防止対策推進兵庫センター
兵庫過労・ストレス研究会